

人権コーナー

人間は尊敬するもの



○憲法記念日に際して

5月3日は憲法記念日です。この日は国民の祝日の一つで、1948（昭和23）年に制定されました。新しい憲法が施行された日こそ、新しい日本の出発として、「祝日」にふさわしいという思いのなかで決められました。

日本国憲法は、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」を柱としています。

その中で、人間が生まれながらに持っている、人間らしく生きる権利を保障しようとするのが「基本的人権の尊重」です。

憲法第97条の「基本的人権の本質」には、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と人権確立をめざした日常不断的の努力が大切であると述べています。

○みんなが幸せに生きていく地域社会をつくりを

ところで、本年は、全国水平社が創立されて90周年の記念すべき時にあたります。

てんいち先生



急激な社会の変化に伴い、人と人の関係が希薄化し、社会の基本となる地域や家庭の機能が弱体化し、社会的に孤立する人も多数にのぼります。

市民がさまざまなボランティア活動を通して、自主・自立の精神を高め、人との絆を大切に、人間性豊かな相互扶助のなかで、自治を強固なものにしていくことが今日の課題です。そして、市民と行政が協働して「人にやさしい地域づくり」「人と自然（環境）」を大切にしたい地域づくりを進めていく必要があります。

「人間は本来いたわるべきものではなく、尊敬すべきものだ」と社会や自らの差別意識と向き合い、差別撤廃・人権運動を担った水平社の営みから学んでいくことはたくさんあります。

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」に込められた先人の願いに思いを馳せつつ、みんなが幸せに生きていく地域社会づくりの取り組みをできることから進めていきたいものです。

【人権施策課】

こんな手口にご用心!!

悪質商法があなたを狙っています。



未公開株で出た損を取り返してあげますよ! その代わりに、別の商品を購入してください。

購入代金を振り込んだ頃、業者と連絡がとれなくなってしまう。

××会社の株・社債を買ってくれたら、あとで必ず高く買い取りますよ。

その株を高値で売ってほしいという別の業者も現れる。業者は購入させたのち、買い取りを実行しないまま姿をくらます。

海外宝くじの当選金を受け取る権利があります。それを受け取るために必要な5,000円を定額小為替で送ってください。

送金後、いろんな国から同様の手紙が大量に届くようになる。早くしないと権利を失うとせかされ、振込みを続けたものの、当選金は1度も振り込まれない。

市役所の職員ですが、医療費の還付金があります。これから言う指示に従ってください。

通帳とキャッシュカードを持って金融機関でないとこのATMに行くように言われ、気づいたときには、逆にお金を送金させられている。

一人でお悩まずお早めにご相談ください。

◆桜井市消費生活相談室（予約不要）※相談は無料です。
毎週火・木曜日（祝日は除く）午前10時～午後4時
市役所1階消費生活相談室（☎42・9111内線263・264）消費生活（買物・契約等）多重債務などご相談いただけます。

【市民協働課】